質問回答書（2次）

件　名	八代市本庁舎総合管理業務公募型プロポーザル

本件に関する質問について、次のとおり回答します。

令和　3　年　6　月　15　日

八代市財務部財産経営課

No.	質　問　事　項		回　答
1	仕様書 P2 第1章 2.	本仕様書の位置づけについて、本庁は建設中であり設備機器導入の有無や数量、面積等に変更の可能性があるとの記載がございますが、変更が生じた場合は、提案額等についても協議の中で変更の可能性があるとの認識で宜しいでしょうか。	原則として提案価格内での調整となります。ただし、大幅な変更等が生じた場合は、市と協議することとします。
2	仕様書 P14 第2章 第2節 2.(2)⑥	雑草の除草及び植栽管理について、植栽管理業務は本仕様には含まれておらず、責任の所在が不明確となる可能性が御座います。除草・散水・簡易な剪定等について、植栽管理会社との業務区分の詳細をご教示願います。また、植栽管理会社で実施となる際には、その旨、ご教示願います。	本仕様書の内容は、通路の確保や危険回避のために必要な場合に限ります。その他の植栽管理が必要な場合は、別途委託する予定です。
3	仕様書 P19 第2章 第3節 3.●給排水衛生設備に関すること6	各水槽について、状況ごとの清掃が必要との記載がありますが、汚水槽、雑排水槽については６ヶ月に１度の清掃点検が必要かと認識しておりますが、その他の期間での清掃が必要でしょうか。また、汚水槽、雑排水槽以外の水槽も対象となるようでしたら水槽の種類、容量及び清掃等見込み回数をご教授ください。 （容量につきましては汚水槽、雑排水槽分もご教授願います。）	新庁舎における水槽は以下の通りです。（詳細は別添図面を参照） 汚水槽西（91㎥）、汚水槽東（79㎥）、雑用水槽（144㎥）、井水利用槽（58.5㎥）、機械排水槽西１（35㎥）機械排水槽西２（45㎥）、雨水槽（1187㎥）、消火水槽（54.15㎥）、湧水槽 汚水槽西、汚水槽東については６ヶ月に１回の清掃・点検をお願いします。その他の水槽については御社のノウハウを活かし、清掃・しゅんせつ等のご提案をお願いします。

No.	質　問　事　項		回　答
4	仕様書 P23 第2章 第5節 2.(1)	窓口案内業務を行う総合案内所の場所をお教えください。	１階ELV1・2ホール 市民フォーラム北側の総合案内です。（貸与する参考資料参照）
5	仕様書 P23 第2章 第5節 2.(3)	市民活用エリアの施設利用受付を行なう場所は総合案内所でしょうか。それとも別に用意されてますでしょうか。	平日（8時30分から17時15分）は１階総合案内、平日夜間（17時15分から22時00分）及び休日（8時30分から22時00分）は、１階管理事務所［市民活用1（ミニコンビニ）の一部］です。
6	仕様書 P23 第2章 第5節 2.(3)①	施設の利用受付に関する業務とありますが、「予約受付」も業務内容に入っていると考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
7	仕様書 P23 第2章 第5節 2.(3)①	「予約受付も業務」であれば、予約受付時間帯をご提示ください。それとも※にあります12月29日から翌年1月3日以外の8時30分から22時00分のすべての時間帯となりますか。	予約の詳細については、現段階では決まっていません。
8	仕様書 P23 第2章 第5節 2.(3)①	予約時間帯が、業務の対応時間帯の全てである場合は、平日17:15分以降と休日の電話予約受付は施設警備業務の配置職員がまず応対し、内線で回してもらう形と思われますが、内線電話は用意されてますでしょうか？	予約の詳細については、現段階では決まっていませんが、１階管理事務所（回答No.５参照）に外線対応電話器（内線にも対応）を設置予定です。
9	仕様書 P24 第2章 第5節 3.(1)②	業務従事者の配置人員で、施設活用エリアに関する業務（平日17：15～22：00と休日8：30～22：00）は2名とありますが、施設利用受付の場所が総合窓口案内所と別の場所であれば、平日8：30～17：15の窓口案内業務と電話交換業務に配置する人数は2名ということになりますでしょうか？	平日の8時30分から17時15分は、１階管理事務所（回答No.５参照）には配置せず、市民活用エリアに関する業務従事者も総合案内に配置することを想定しています。